

事務連絡
令和2年3月23日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
生きがい推進局子育て支援課
障がい福祉課
長寿介護課

新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響を踏まえた社会福祉施設等を運営する中小企業・小規模事業者への対応について（周知）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、同事務連絡に基づき、労働基準法第33条第1項に基づく労働基準監督署長の許可又は届出の手続きについてご了知いただくようお願いいたします。

なお、本件に係る詳細については、最寄りの労働局又は労働基準監督署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。